

# 旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 緒方誠也

平成 25年11月23日

旅行者氏名	旅行者氏名
緒方誠也	
谷口眞次	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成25年11月18日(月曜日)から

平成25年11月20日(水曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
福島県白河市	白河市役所 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて ・災害時の情報伝達について
福島県会津若松市	会津若松市役所 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて ・県立博物館視察
福島県会津若松市役所 第二庁舎	大熊町役場 ・避難後の行政の取り組みについて ・仮設住宅にて大熊町住民との意見交換

日本共産党・未来みなまた・無限21

作成日・平成25年11月23日

# 行政視察報告書

提出者・無限21代表 谷口眞次

日程 平成25年11月18日（月）～20日（水）

視察場所 白河市役所～会津若松～大熊町市役所及び仮設住宅訪問



## 11月18日（月）白河市役所（14時00分～16時00分）

- 再生可能エネルギーへの取り組みについて
- 災害時の情報伝達について

## 11月19日（火）会津若松市役所（9時00分～10時00分）

- 再生可能エネルギーへの取り組みについて

## 11月19日（火）大熊町市役所（13時30分～17時15分）

- 避難後の行政の取り組みについて
- 仮設住宅にて大熊町住民との意見交換

## 11月20日（水）会津若松～羽田空港～帰路

## 白河市役所

### <再生可能エネルギーへの取り組み> 担当・議世事務局係長遠藤英喜氏

白河市議会議長須藤博之氏より歓迎のご挨拶をいただき、水俣を代表し谷口より御礼の挨拶を行った後、再生可能エネルギーへの取り組みについて、災害時情報伝達についての説明を受けた。

(商工課課長・齋藤稔氏 エネルギー係係長・遠藤修一氏 副主査・八巻寿央氏、3名より説明を受けた)

○白河市のこれまで取り組んできた事業は、

- 1、再生可能エネルギー導入促進導入促進ビジョン
- 2、公共施設への太陽光発電システム導入
- 3、グリーンニューディール事業の取り組み
- 4、住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- 5、白河地域再生可能エネルギー推進協議会
- 6、福島実証モデル事業

などに取り組んでいる、2020年目標値として太陽光発電30,000kw、太陽熱利用1,000kl、小型風力発電3箇所、中小水力発電3箇所、バイオマス発電15,000kwその他の熱利用10箇所以上とし、公共施設への導入は小中学校3箇所、幼稚園2箇所、市図書館など8か所110kw、自家消費や余剰売電、全量売電などを行っている。住宅用太陽光発電の状況は、23年度106件(補助額768万円)、24年度214件(1599万円)、25年度10月末現在75件(553万円)、今年度は国の補助金が無くなったので若干少ないが消費税の関係もありほぼ予算額の1200万円は申請あると思うとのことでした。(補助金額は1kw当たり2万円4kwまで上限額8万円)また、学校跡地などの遊休地を20年間賃借契約し、中小規模の発電事業者を募集している。20年間で2億以上の資金が外部から流入する地域内で資金循環することで地域活性化に繋げている。

木質バイオマス発電所は地元企業が平成15年に話が浮上し以後、16年ファーストエスコが国から補助金を受けて17年地元説明会17年5月に立地協定や起工式が行われ18年10月発電開始、燃料は100キロ圏内から特に3、11震災後事業内容もよくなってきたとのこと。

### <災害時の情報伝達について>

○東日本大震災・原発事故についての説明を受けた。

東日本大震災では日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し東日本沿岸を中心に未曾有の被害をもたらし、白河市においても、震度6強の強い揺れを

観測し、土砂崩れ等による 15 名の死者、2784 棟の建物全半壊、水道の断水 17 日、国道などの基幹道路が崩壊し通行止めとなり大きな打撃を受けた。

東電の原発事故は、放射能性物質による環境汚染をはじめ産業や生活全般にわたる実害、風評被害など、かつて経験したことのない原子力災害をもたらしており、市民は地震と併せた二重三重の苦しみを強いられています。

震災の教訓から情報伝達体制の確立・・・職員参集基準を 4 パターンから 40 パターンに職員参集連絡体制を電話連絡網等から他にポケットマニュアルを携帯し、自己判断、自己参集とした住民の自助意識について、自主性を期待し行政依存もみられるが免疫を強化し市民マニュアル・防災マップを配布し、災害に備え減災に努力する。

\*再生可能エネルギーについては、太陽光発電オーナー制度については外部資金が循環することで地域活性化のため必要性を感じた。

\*災害時の情報伝達については、ブラインド型防災訓練を実施している。事前に訓練シナリオを知らせず、管理者側が提供する情報を基に必要な処理を決定していく訓練であり防災能力の習熟・向上や組織や個人としての役割を訓練することを目的したもので、自らが各種マニュアルを基に、何をすべきかを考え、積極的に活動することが求められる訓練であり自助・共助・公助による災害の減災につながる基本的な訓練であり当市でも実施を検討すべきであると感じた。

### 会津若松市～仮設大熊町役場へ～（仮設住宅訪問）



## 会津若松市

### 再生可能エネルギーへの取り組みについて（9時～10時）

会津若松市議会副議長渡部優生氏より若松市の紹介と歓迎のご挨拶を頂き水俣市議を代表して西田議員が御礼の挨拶をしました。

○再生可能エネルギーの取り組みについて環境生活課環境グループ主査 五十嵐 徹氏より丁寧な説明を頂きました。

特に木質バイオマス発電所 24 年 7 月から運転を開始しており 5,000kw 原料確保や経営状況もよく、順調に発電がおこなわれている。

市民向けに電力見える化サービスを行っていて最大 20%～30%電力使用量が減っているとのこと。その他スマートグリッド通信インターフェース導入事業や風環境が良く風力発電も盛んでエコパワー（株）により、2,000kw クラス 8 基、予測発電 4,100 万 kwh、9850 世帯分を発電、H27 年度の運転開始予定で計画中、さらにバイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進など水俣でもぜひ検討が必要であると感じた。

### 大熊町役場・仮設住宅での意見交換

その後、大熊町の仮設の役場に移動し、副町長鈴木茂氏より歓迎の挨拶と大熊町の現状等についてのお挨拶を頂き、水俣市議を代表し川上議員が御礼の挨拶を述べた。

総務課課長吉田淳氏より町の現状説明を頂きました。

町民 11,500 人の 8 割がいわき市や会津若松市に避難されている国の補償や除染が遅れているので急いでほしいとの意見が多いとのこと。

その後行政係長の幾橋みね子さんの引率で仮設住宅の自治会長の塚本さんと副会長の馬淵さんに地震発生から原発の爆発、避難時の状況や情報伝達などの状況を聞き想像を絶する状況だったことを生々しくお聞きしました。

### ＝添付資料＝

行政視察全行程表

白河市太陽光発電オーナー制度及び白河ウッドパワー発電所の経緯

白河市の最新防災マニュアルの一部

会津若松市の再生可能エネルギーへの取り組みの一部紹介

大熊町のこれまでの動き

◇日本共産党・未来みなまた・無限 21 行政視察行程表◇

目次

11月18日(月)		11月19日(火)		11月20日(水)	
市役所 5:30 集合	ANA 東京モノレール	市役所 7:00 発	東京モノレール	市役所 8:00 発	ANA 東京モノレール
水俣	鹿兒島空港	会津若松市役所	JR山手線品川方面	水俣	JR山手線品川方面
7:50 発	9:45 着/10:37 発	9:00~10:00	13:44 着/13:53 発	12:15 発	13:44 着/13:53 発
レンタカー	羽田空港	昼食	東京	新白河駅	東京
新白河駅	9:45 着/10:37 発	12:46 着	13:58 着/14:04 発	12:15 発	13:58 着/14:04 発
12:46 着	10:57 着/11:04 発	14:00~16:00	14:23 着/15:15 発	17:15 着	14:23 着/15:15 発
17:00 着	11:08 着/11:20 発	17:00 着	18:00 着	18:30 着	18:30 着
17:00 着	11:08 着/11:20 発	17:00 着	18:00 着	18:30 着	18:30 着
17:00 着	11:08 着/11:20 発	17:00 着	18:00 着	18:30 着	18:30 着

視察 宿泊先

【視察先】  
 白河市: 担当 宮尾 様  
 0248-22-1111(代表)  
 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて  
 ・災害時の情報伝達について  
 宿泊先: ルートイン新白河駅東  
 TEL: 0248-24-1211

【視察先】  
 会津若松市: 担当 須佐 様  
 TEL: 0242-39-1323  
 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて  
 ・文化博物館: 申込不要  
 大熊町総務課: 担当 吉田 様  
 TEL: 0242-26-3844  
 ・避難後の行政の取り組みについて  
 ・大熊町住民との意見交換会  
 宿泊先: ホテルルートイン会津若松  
 TEL: 0242-28-3370

「市民及び地元企業とのマッチングによるオーナー制太陽光発電事業」

# 再生エネルギーに 地域資源を 活かそう

地域資源である土地や屋根を  
お貸し頂けませんか？  
その土地で太陽光発電を  
始めませんか？

マッチング  
事業説明会  
10/24\* 15:00~  
白河市立図書館

www.shirakawa-energy.co.jp/matching

白河エナジー 協賛

1. 問い合わせ  
2. 現地調査  
3. 契約  
4. 設置  
5. 発電

**事業の趣旨**  
平成23年度から開始した太陽光発電の普及は、国や自治体による補助金等が大きな役割を果たしてまいりましたが、多くは地元の個人や事業者によるものです。そこで、国や自治体による補助金等が減少する中、地元の事業者による10～50kWの小規模な太陽光発電の設置を目的として、「土地・屋根貸し」を促進する「土地・屋根貸し」を推進する「再生エネルギー」の普及を図り、太陽光発電の導入を促進する「太陽光発電事業マッチング事業」を開始することとしました。

**「土地・屋根貸し」希望者の登録要件**  
次の条件を満たす土地・屋根の所有者を対象とします。  
(1) 所有権  
土地の所有権を有する土地の所有者であること。  
(2) 土地・屋根「貸し」の条件  
・太陽光発電の設置に必要とされる土地・屋根の面積が、100㎡以上（屋根は200㎡以上、且つその面積の8割以上）であること。  
・設置するに当たって新築建物を建てないこと（平成19年6月1日以前に建築確認を受けた既存の建物の屋根に設置するに当たっては別段の制限はないが、設置に当たっては、屋根の構造や材質、傾斜角、方位、周囲の状況等により、設置が困難な土地であること。  
・土地・屋根の権利関係が不明な土地であること。  
・土地・屋根の権利関係が不明な土地であること。  
・土地・屋根の権利関係が不明な土地であること。

**「土地・屋根借り」希望者の登録要件**  
次の条件を満たす個人や法人を対象とします。  
・土地・屋根の権利関係が不明な土地・屋根を有する個人や法人であること。  
・事業が明確で、進行できる具体的な計画の提出を有すること。  
・土地・屋根の権利関係が不明な土地・屋根であること。

**登録申請方法**  
所在地の自治体で交付書等を電子メールで提出していただき、申請書はホームページからダウンロードできます。

**留意事項**  
詳細・お問い合わせ  
・希望する土地・屋根について詳細な説明や現地調査を行った上で登録の可否を判断します。  
・設置事業者は、100㎡以上の面積が条件となりますが、面積が不足した土地・屋根でも対応いたします。  
営業時間  
・土地・屋根貸し、希望者と「土地・屋根貸し」希望者のマッチングは常時行っております。  
・お申し込みは可能な限り、随時受け付けております。  
お問い合わせ先  
〒991-0002 白河市 2-1-1 白河エナジー 協賛  
TEL: 0248-21-8911 FAX: 0248-21-8912

## 東中学校跡地を活用した太陽光発電所設置事業の概要

- ◎ 事業の実施者 白河地域再生可能エネルギー推進協議会
- ◎ 事業の内容
  1. 福島実証モデル事業の実施  
 福島実証モデル採択事業（経産省委託事業）の実証  
 実証事業名：「市民及び地元 企業のマッチングによるオーナー制太陽光発電事業の実証」事業  
 模擬マッチングで49kWサイズを3箇所を設置。1箇所を当該学校跡地で実施  
 発電事業者（設置者）：白河エナジー（株）  
 その他の2箇所：メガステージ白河ヤマダ電機店屋根  
 藤田建設工業（株）社屋及び車庫屋根  
 ※資金調達：福島実証モデル補助金1/3、地元金融機関融資2/3
  2. オーナー制太陽光発電事業の実施  
 49kWサイズの小規模発電所を5箇所設置  
 オーナーとなる発電事業希望者を公募し、設備完成後に譲渡  
 設置者：白河エナジー（株） 施工費：約1億1,000万円  
 資金調達：地元金融機関融資
- ◎ 賃借料 約160円/m<sup>2</sup>（固定資産評価額×2.6%）
- ◎ 貸付期間 20年間（平成25年4月1日～平成45年3月31日）

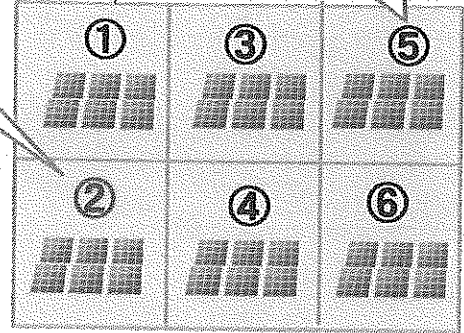
②福島実証モデル事業  
 事業者：白河エナジー(株)  
 着工：5月中旬  
 連系日：6月28日

①、③～⑥オーナー制太陽光発電事業  
 事業者：市内中小企業(5社)  
 公募：8月1日～31日(1ヶ月間)  
 応募数：13件(抽選により決定)  
 着工：11月中  
 引渡し：26年3月予定

旧東中学校跡地

所在 白河市東釜子字批杷山66-1  
 面積 約9,239㎡(2,799坪)

賃借人 白河地域再生協議会  
 ※ 発電事業者(オーナー)へ転賃



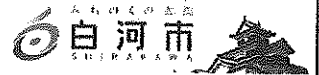
賃借料の目安

年間: 160円 × 9,239㎡ = 約150万円  
 20年間: 150万円 × 20年 = 約3,000万円

売電収入の目安

1区画分 年間：約200万円  
 20年間：約4,000万円  
 全6区画 年間：約1,200万円  
 20年間：約2億4,000万円

- ・20年間で2億以上の資金が外部から流入する。
- ・地域内で資金循環することで地域活性化につながる。



平成 年 月 日

太陽光発電事業申込書

白河地域再生可能エネルギー推進協議会 様

旧東中学校跡地で太陽光発電事業を行いたいため、太陽光発電事業申込書として申込みいたします。

法人の 印	会社名 (代表者名)			
	本社事務所の 所在地	TEL	FAX	
	本社目を主として 担当する事業所の 所在地	TEL	FAX	
	担当部署	担当者 氏名	E-mail	
会社の本番 事業内容				
資本金(円)	会社設立 年(月)	役員数(人)		
個人 の 月	氏名	◎	生年月日	年 月 日
	住所			
	連絡先	TEL	FAX	
	郵便番号	名称	住所	

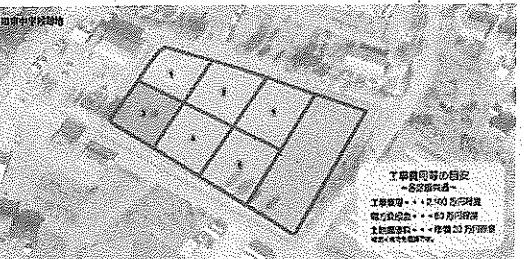
中小規模太陽光発電事業者  
 募集のご案内

白河地域再生可能エネルギー推進協議会では、優良事業者による太陽光発電事業の推進を図ります。特に地元の中堅企業の方を歓迎します。

本協議会は、旧東中学校跡地再生可能エネルギー普及促進を目的に活動している団体です。地域の企業により多くの中小規模太陽光発電事業を創出することで、地域内での資金循環を促し、地域経済の活性化を目指しています。

- ① 白河市東釜子字批杷山66-1(旧東中学校跡地【白河市所有地】) 指定協議会が市から土地を賃借し、太陽光発電事業者に転賃します。
- ② 5区画・・・下図(空欄)の①、③～⑥の5区画(各の区画は設置済み) 1区画あたりの面積は約1,000㎡
- ③ 募集物件は、白河エナジー一斉で施工を行い、先着開始前にオーナー様に名義変更し、引き渡すこととなります。

平成25年3月までに経済産業省の設備認定及び東北電力への電力申請を白河エナジー御名前で取得済みですので、4.2円/㎾での売電が可能です。  
 設備認定・電力協議済みの設備状況  
 パネル：49.97kW(199枚×263枚)  
 パワコン：44.00kW(5.5kW×8台)



白河地域再生可能エネルギー推進協議会  
 (白河エナジー一斉推進部) | 福島県白河市大手町一丁目3  
 TEL: 0245-21-8973 FAX: 0245-21-8993  
 mail: h234700@nu64.pala.or.jp



白河ウッドパワー発電所の立地にかかる経緯  
(ファーストエスコと旧大信村の経過)

合併 17年11月  
4市村

年 月	経 過
平成15年10月	地元業者よりバイオマス発電企業の進出の話が浮上
同年 12月	議会全員協議会に説明(1回目)
平成16年 2月	議会全員協議会に説明(2回目)
同年 10月	民友新聞にファーストエスコ進出決定の記事が掲載される。
同年 11月	ファーストエスコが国からの補助金交付決定を受ける。
平成17年 1月	議会全員協議会に説明(3回目)
同年 3月	地元説明会の開催(ファーストエスコによる事業説明)
同年 5月	大信村と立地協定書の調印・工場起工式
同年 11月	白河市、表郷村、大信村、東村が合併し、新「白河市」誕生
平成18年 7月	RPS法設備認定取得。試運転開始
平成18年10月	操業開始

大信村  
大信村の合併による

1250kW  
1500kW

1500kW  
1500kW

1250kW 旧

1500kW

1500kW  
21

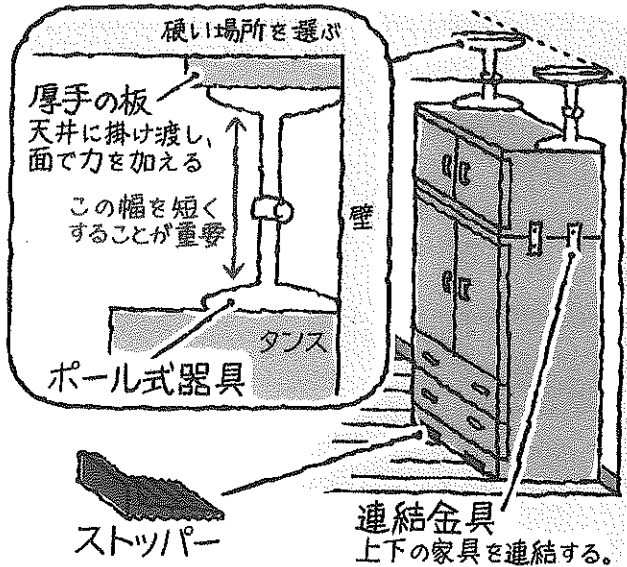
1500kW  
1500kW

参 考

# 地震への備え (自助①)

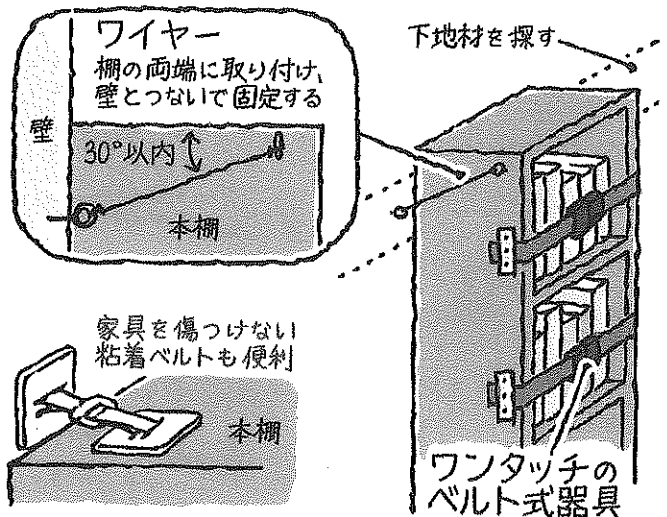
## タンスの固定の例

ポール式器具はタンスの奥の方(壁側)で、天井や家具の硬いところに取り付けます。また、天井側だけでなく床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。



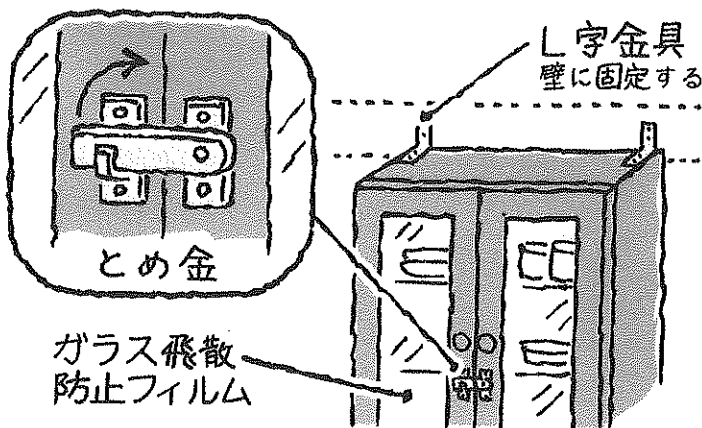
## 本棚の固定の例

壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、本棚の端の硬い部分にヒモやベルトなどを取り付けて中の本が飛び出さないようにしておきましょう。



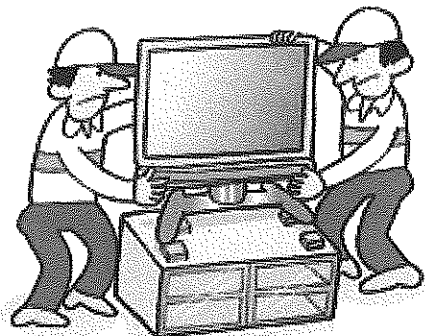
## 食器棚の固定の例

壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具などで固定します。金具は側板や桟など、家具の丈夫なところに取り付けます。また、観音扉が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムを貼ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。



## 引越しや模様替え

引越しやお部屋の模様替えをする時が、お部屋の総点検のチャンスです。寝具と家具の向きをチェックしたり、家具の下にストッパーを敷いたり、テレビやパソコンの下に耐震マットを敷くなどのひと工夫を忘れずに行いましょう。



# 土砂災害への備え (自助②)

## 土砂による災害

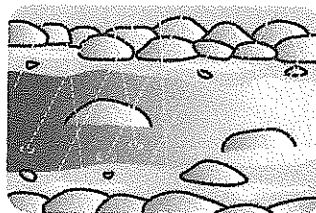
大きな地震や集中豪雨、長雨などで地盤がゆるむと土砂災害（土石流や地すべり、がけ崩れなど）が発生します。国や地方自治体では危険な箇所をあらかじめ想定し、様々な対策を行っていますが、土砂災害が心配される地域に住むみなさんが、危険をいち早く察知し、素早い行動につなげることが被害を軽減するうえで最も大切です。

土砂災害の前ぶれ（前兆現象）として、どんなことが起きるの？

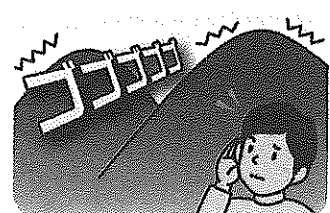
### 土石流の前兆現象



①川の流れがにごり、流木が混じり始める

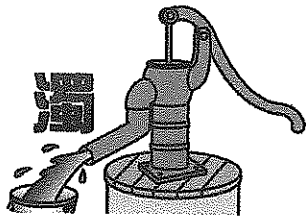


②雨は降り続けているのに川の水位が下がる

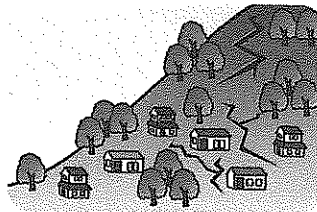


③山鳴りがする

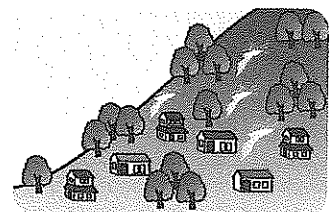
### 地すべりの前兆現象



①沢や井戸の水がにごる

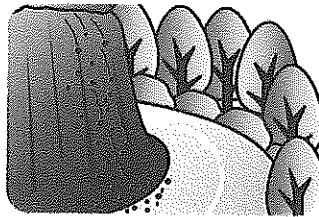


②地割れができる

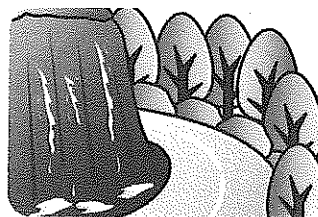


③斜面から水が噴き出す

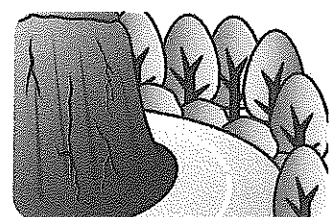
### がけ崩れの前兆現象



①がけから小石がパラパラと落ちてくる



②がけから水が湧き出ている



③がけに割れ目が見える

**備えよう** 土砂災害には、警戒情報と素早い行動、日頃からの備えが大切です

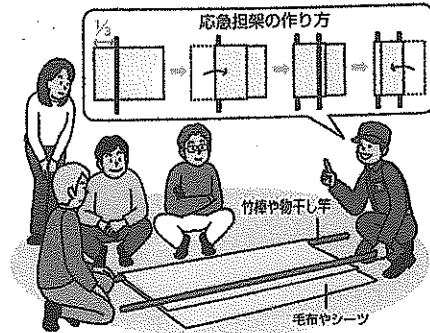
- ◆ ラジオやテレビ、地元を通じて「土砂災害警戒情報」を入手したら、いち早く避難しましょう。
- ◆ 「土砂災害警戒情報」が出ていなくとも、上記のような前ぶれに気付いたら、すぐに周りの人たちと安全な場所に避難し、自治体や警察、消防などに通報しましょう。（「無駄足でも構わない」くらいの気持ちで、すぐに避難しましょう）
- ◆ 早めの避難のためにも、日頃から「避難場所」や「避難経路」、近所の「危険箇所」を確認しておくことが重要です。

# 地域のつながり (共助)

参加型の防災訓練をやってみましょう!



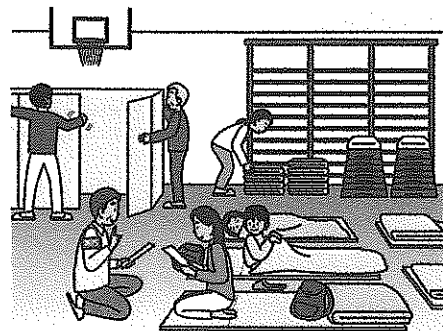
みんなで歩いて避難訓練



身近なものを使って救護訓練



ご近所で楽しく炊き出し



体験してみる避難所生活

一人で避難ができない人がいないか、みんなで声をかけ合いましょう!





一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等、災害に際して、必要な情報を得て、自らの安全を守るために避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに手助けが必要な方の事を、災害時要援護者と呼びます。

被害を減らすためには、災害時要援護者の方と地域の方との協力が不可欠です。

自分が災害時に助けを必要とするわかっている場合は、日ごろからできる限り防災訓練などに参加して、どんな助けが必要なのかを地域の方に伝えておきましょう。

また、災害が発生した際に自分が無事であれば、ご近所に進んで声をかけるようにし、地域に住む災害時要援護者の方はもちろん、何か助けを必要としている人はいないか確認しましょう。

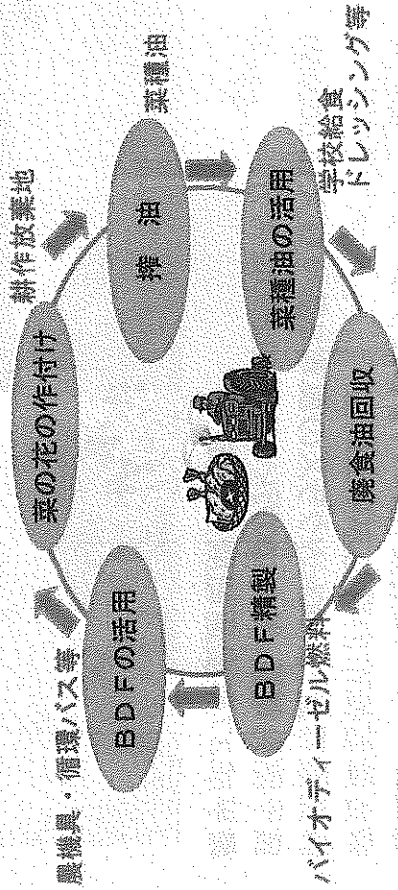
覚えておきたい手話

<p><b>助けて</b></p>  <p>片方の手の親指を立てで握る</p> <p>もう片方の手のひらで自分の方へ引き寄せるように二回叩く</p> <p><b>ください</b></p>  <p>手を顔の前に立て(拜むように)下へおろす</p>	<p><b>痛い</b></p>  <p>5本の指を曲げた手を左右に動かす。頭の近く・顔痛 お腹の近く・腹痛</p>	<p>わからない時には書いてもらいましょう</p> <p><b>書いて</b></p>  <p>親指と人差し指をつけて書く仕草をする</p> <p><b>ください</b></p>  <p>手を顔の前に立て(拜むように)下へおろす</p>
--	---	---

## 菜の花プロジェクトの概要

茨城県山原地区内の耕作放棄地約1.2haを利用して、菜の花栽培を実施。

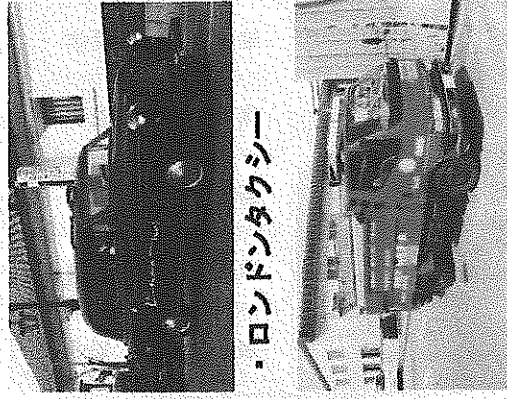
菜の花の作付け ⇒ 搾油 菜種油の活用 ⇒ 廃食用油回収 ⇒ BDFの精製 ⇒ 車両等でのBDFの活用 ⇒ 菜の花の作付け という資源循環や年間を通してイベントの開催で地域の活性化を目指す「菜の花プロジェクト」を推進。



13

## バイオディーゼルの燃料の活用事例

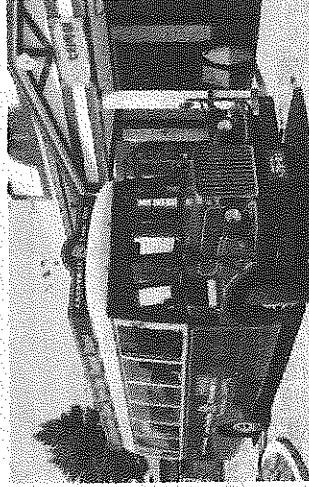
バイオディーゼル燃料の利用  
廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の車両（トラック）への活用例



・ロンドンタクシー

・公用車（トラック）

14



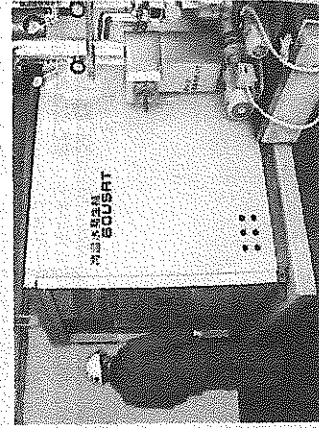
・まちなか周遊バス

## 下水汚泥の利用促進



▲下水浄化工場  
年間約70万㎡の消化ガスが発生し、この内約半分を消化槽加温用のポイラー燃料と、施設の冷温水用の冷温水発生機の燃料として活用している。  
現在、消化ガス発電機設置に向け取り組みを進めている。

▼下水浄化工場 (H13)  
冷暖房用の冷温水発生機



15

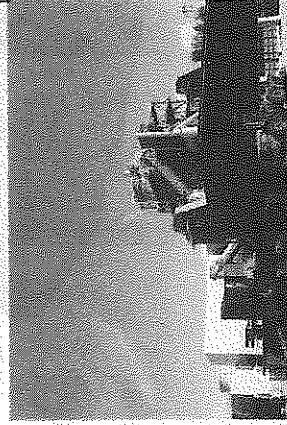
## 木質バイオマス発電所の立地

株式会社グリーン発電会津 河東発電所  
(会津若松河東工業団地内)

- 山林未利用材を活用した全国初の発電所
- 平成24年7月10日から営業運転開始
- 送電出力 約5,000kW(約10,000世帯分)

### ○期待される効果

- ・森林資源の有効活用
- ・林業振興
- ・カーボンニュートラル



24年稼働  
河東発電所

16



# 会津若松地域スマートコミュニティ導入促進事業の概要

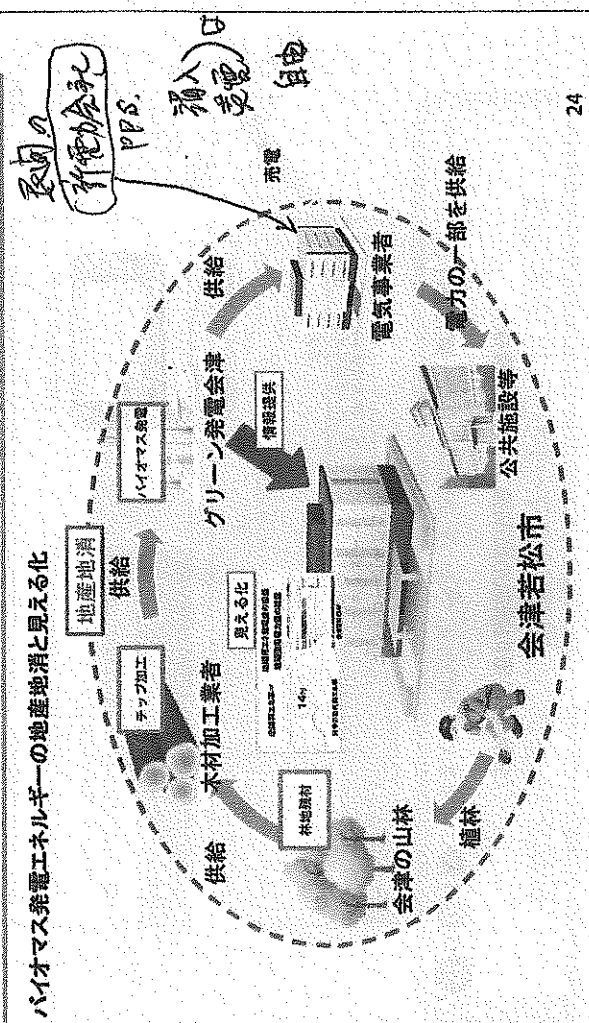
- Ⅰ エネルギーコントロールセンター構築事業**
    - 地域の再生可能エネルギー発電状況の可視化
    - 地域再生エネルギー設備の管理と地域情報サービスの提供
    - ECC契約需要家(低圧)向けのRPAサービスの提供

事業実施主体: 太陽光発電事業を除くはけつ16-44社(以下、ECC) 事業については、富士通㈱が実施。  
太陽光発電事業については、富士グリーンパワー㈱(富士電機㈱の100%子会社)が、蓄電池型メガソーラーの導入を予定。
  - Ⅱ バイオマス資源を活用した再生可能エネルギーを地域へ供給するモデルの構築**
    - バイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進

事業実施主体: 地元企業を中心とした複数の企業が出資する共同出資会社として実施
  - Ⅲ 大規模発電・蓄電の導入促進と地域防犯対策との連携**
    - EV車両の効率的活用による災害時の防災拠点の機能確保・維持

事業実施主体: 会津若松市
- 主たるエネルギー事業者: 東北電力株式会社

# バイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進



生活世帯平均消費電力量

2019年度の地域平均消費電力量

1戸当たり消費電力量(平均)

179円

目標: 15kWh

一戸当たり消費電力量

前日の電力使用量17.6kWh

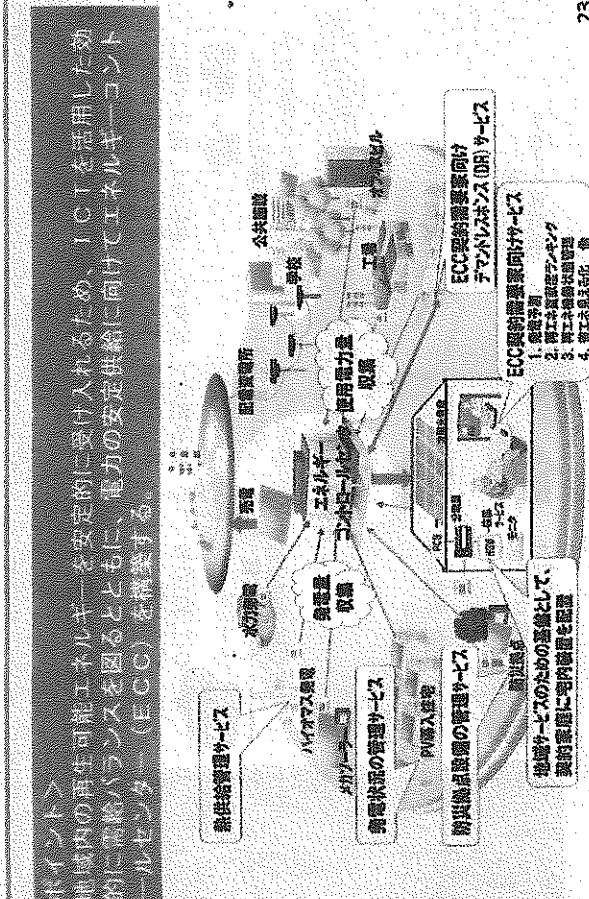
を目標とします。このまま

節電を心がけてください。

エネルギーのコントロールセンター構築事業

スマートなエネルギー社会の実現を目指し、

# エネルギーコントロールセンター構築事業



## 大熊町の状況

### 1 これまでの主な動き

- 平成23年3月11日 東日本大震災発生。翌3月12日に田村市へ避難開始
- 4月 3日 会津地方へ二次避難開始
- 4月 5日 大熊町役場会津若松出張所を会津若松市役所追手町庁舎に開設
- 4月16日 大熊町立幼稚園を旧河東第一幼稚園に、小学校を旧河東第三小学校に、中学校を大熊町役場会津若松出張所2階に開設
- 4月22日 警戒区域設定（町内全域が福島第一原発から半径20km圏内）
- 5月 8日 公益目的での一時立入り開始
- 6月 1日 広報おおくま6月1日号発行
- 6月 4日 一時帰宅開始
- 6月21日 仮設住宅入居開始
- 7月24日 大熊町合同慰霊祭開催
- 7月29日～10月28日 県外県内計8カ所で町政懇談会開催
- 8月26日 警戒区域（3km圏内）一時帰宅開始
- 9月16日 会津若松市松長仮設住宅地に高齢者等サポート拠点施設開設
- 10月11日 いわき市好間工業団地仮設住宅地に町役場いわき連絡事務所開設
- 10月11日 会津若松市松長仮設住宅地に認知症高齢者グループホーム開設
- 10月17日 会津若松市松長仮設住宅地に仮設店舗開設
- 10月31日 大熊町復興構想（案）策定
- 11月18日 除染モデル事業開始
- 平成24年3月11日 大熊町東日本大震災犠牲者合同追悼式開催
- 3月30日 第一次大熊町復興計画（素案）公表
- 8月25日～9月 2日 県外県内計5カ所で町政懇談会開催
- 9月21日 第一次大熊町復興計画策定
- 10月 1日 町行政組織改編、二本松市に町役場中通り連絡事務所開設
- 12月 5日 大熊町大川原地区南平地域先行除染開始
- 12月10日 避難区域再編（避難解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域）
- 平成25年3月10日 大熊町東日本大震災犠牲者合同追悼式開催
- 3月18日 第一次大熊町復興計画第1期実施計画策定
- 4月 1日 大熊町役場現地連絡事務所開所
- 4月 8日 大熊町立大熊中学校会津若松仮設校舎開校式
- 5月17日 中間貯蔵施設候補地に係るボーリング調査開始
- 6月17日 帰還困難区域の特別通過交通開始
- 6月23日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始(いわき市部会)
- 6月24日 避難解除等準備区域・居住制限区域の本格除染事業の開始
- 8月 6日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始(郡山市部会)
- 8月 8日 長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議開始(会津若松市部会)

### 2 被害及び避難状況

#### (1) 被害状況（平成25年9月30日現在）

人的被害：死者109人（直接死11人、関連死98人）、行方不明1人

家屋被害：津波による全壊48棟（帰還困難区域につき詳細調査不能）



(2) 避難先等の状況

ア 人口

11,505人 (平成23年3月11日現在)

10,943人 (平成25年9月30日現在) Δ562人

(転出1,002人、転入等343人、死亡242人、出生276人、転出取消及び回復63人)

イ 主な避難先 (平成25年10月1日現在)

○福島県内 会津地方 2,490人 (会津若松市 2,334人)

浜通り地方 4,133人 (いわき市 3,837人)

中通り地方 1,588人 (二本松市 48人)

※参考 福島市253人 郡山市887人

3 仮設住宅等の状況 (平成25年9月30日現在)

(1) 仮設住宅

建設予定戸数	合計	1,474戸	会津若松	820戸	いわき	654戸
完成戸数		1,474戸		820戸		654戸
入居戸数		1,215戸		594戸		621戸
入居率		82.4%		72.4%		95.0%

(2) 民間借上げ住宅等

入居戸数 2,403戸 (県借上げ分106戸、特例分2,276戸、県住16戸、市住5戸)

4 一時帰宅等の状況 (平成25年9月30日現在)

○一時帰宅：延世帯数 24,132世帯 延人数 54,314人 車持出し台数 1,222台

○公益目的での一時立入り：申請件数 4,670件、立入件数 4,629件

5 園児・児童・生徒の就学状況 (平成25年8月26日 (2学期初日) 現在)

	就学者総数	町立在籍者数	町立以外(県内)	町立以外(県外)
幼稚園	357	46	190	121
小学校	729	168	352	209 (り災不明1)
中学校	371	117	180	74

→ 単20分

6 町独自支援策

○被災避難者見舞金の支給 (1人当たり6万円、当初は生活資金として貸付)

○冬季における生活支援金の支給 (1人当たり3万円)

○生活必需品の提供 (布団セット、キッチンセット及び浴室セット)

○大熊町内屋根養生補修工事の実施

○きずな保全ICT活用事業 (タブレット配布事業)

7 産業・雇用状況 (平成25年9月30日現在)

○工場の復興 (操業) 件数

従業員20名以上の10工場のうち5工場が操業再開、4工場が他工場へ移設

○いわき四倉中核工業団地内  
仮設施設整備事業参加事業者

23事業者

○商工会会員事業所再開数

125事業所 (会員事業所数291)

○県緊急雇用創出事業による直接雇用者数

町による直接雇用84名

○絆づくり応援事業利用実績

215名の雇用を創出

○ハローワークによる職業相談会

152回開催

8 復興への取り組み

◇第一次大熊町復興計画を策定

「中期的取り組み」

1 会津若松市の現拠点の維持強化を図る

2 大川原地内に除染・治安維持の拠点を設ける (2年後を目標)

3 いわき市周辺に拠点 (町指定地) を設ける (5年後を目標)

4 除染し、将来、自然の大地を取り戻す (10年後を目標)

・住民意向調査 (復興庁・県・町) を実施し、町民の意向等を把握している。

(平成25年1月実施、調査対象5,246世帯、回収数3,445世帯、回収率65.7%)

(結果概要)

・町への帰還：判断つかない (43.5%) 戻らない (42.3%) 戻りたい (11.3%)

・災害公営住宅入居意向：判断できない (37.2%) 希望しない (36.6%)

入居意向あり (24.7%)

・入居希望地域：いわき市 (66.2%) 郡山市 (12.2%) 会津若松市 (9.2%)

議員  
14名

## 会派行政視察報告

無限21議員団

緒方誠也

- 1、年月日 平成25年11月18日～20日
- 2、参加者 無限21議員団2名 未来水俣議員団2名  
共産党議員団2名
- 3、視察先 福島県白河市、会津若松市
- 4、出発時刻 水俣市役所 5時30分発  
帰着時刻 水俣市役所着 19時00分
- 5、視察地及び目的  
白河市 ①再生可能エネルギー事業の取り組みについて  
②災害時の情報伝達について  
会津若松市  
①再生可能エネルギー事業の取り組みについて  
②大熊町の現状と今後について  
③仮設住宅入居者との懇談

### 6、内容

#### 白河市

#### 1再生可能エネルギー事業の取り組みについて

福島県再生可能エネルギー導入2020年目標値

太陽光発電	30,000KW	中小水力発電	3カ所
太陽熱利用	1,000kL	バイオマス発電	15,000KW
小型風力発電所	3カ所	その他の熱利用	10カ所以上

白河市 公共施設への導入 太陽光発電

学校	60KW	幼稚園	13.2kw
図書館	5.32kw	庁舎車庫屋根	29.9kw

グリーンニューデール事業（国施策）

東北7県 840億中 福島県170億中 白河市配分3.6億  
利用しての再生可能エネルギー支援事業白河市事業計画

市管理庁舎屋根

25年度	工事予定	70kw	26年度	40kw
27年度		40kw		

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

1kw当たり2万円で4kwまで（上限額8万円）

平成23年度 106件 768.6万円

平成24年度 214件 1599.4万円

平成25年度予算額 1200万円

### 白河地域再生可能エネルギー推進協議会の立ち上げによる福島実証事業の取り組み

推進協議会 平成24年1月11日設立

加入数 正会員35名 賛助会員 2名 市は顧問、事務局

会費 企業2万円 個人5千円

#### 福島実証モデル事業

市民及び地元企業のマッチングによるオーナー制太陽光発電事業の実施

東中学校跡地を活用した太陽光発電所設置事業

#### 白河ウッドパワー発電所

平成15年企業進出の話が浮上

平成17年5月 立地協定諸調印・起工式

平成18年10月 操業開始

#### 白河市としては

再生可能エネルギーは地元で金が落ちる50kw以下のものに力を入れる。ウッドパワーは震災前フル稼働ならず赤字が続いていた。今はいいようだと言行政としてはあまりかかわっていない。積極的ではない感じ。平成24年度電力買い取り制度以前の操業開始で、建築廃材等を原料にしているため電力売価が安いためか。

白河実証モデル事業に注目した。水俣でも考えられないかと。

## 2 災害時の情報伝達について

東日本大震災時は震度6強のゆれで、土砂崩れ等で15名の死者、2784軒等の建物の全半壊、水道断水17日間等の被害を受けた。原子力発電所から90km離れており、原発事故時の情報伝達の話は聞いたが、あまり取り組みはないとの印象を受けた。

#### 放射線対策の主要な取り組み

##### 1. 市民の健康対策

放射性モニタリング徹底し公表

健康相談・講演会を通じ、健康管理を徹底

##### 2. 風評被害対策

#### 危機管理

大震災の教訓が生かされた危機管理体制を作る

##### ① 自発的な行動による迅速な災害行動（自助）

震災の教訓からの情報伝達体制の確立

職員の参集基準、参集連絡体制の見直し 住民の自助意識の強化

- ② 市民や関係団体との円滑な連携による支援体制の確保（共助）  
市内で活動する253団体のうち災害時協力可能な約90団体を発掘、連携方法を確立する。
- ③ あらゆる災害に備え、ブラインド型の防災訓練の実施（公助）  
事前にシナリオを知らせず、管理者側が提供する情報などをもとに、参加者が必要な処置を取って行く訓練  
自主防災組織43カ所 消防団が活動  
防災訓練は2年に1回実施 ブラインド訓練は職員主体  
災害対策として、家庭で2、3日分の食料等備蓄の指導、

## 会津若松市

原発事故後基幹産業の農業、観光に風評被害発生中  
修学旅行800校から100校に激減現在300校に回復  
テレビドラマ八重の桜を復興の足がかりにしたい。

大熊町からピーク時5000人避難者受け入れ現在2500名となっている。

村役場、小学校、幼稚園が避難している。

### 1 再生可能エネルギーの取り組みについて

#### ① スマートシティ会津若松

三つの柱（視点）

- 1、 生活を守り豊かにする取り組み
- 2、 地域経済活力再生の取り組み
- 3、 市民の安全・安心の取り組み

本市独自のエネルギー施策の推進（地域自立エネルギーシステムのモデル都市へ）

事業例 新たな時代を牽引する産業の創出（スマートグリッド、再生可能エネルギー）

会津若松ウインドファーム事業（風力発電）

住宅用太陽光発電システム設置に関する補助

1kwあたり 国 1.5万円または2万円 県 3.5万円  
市 1.0万円

バイオマスタウン構想（平成20年度策定）

菜の花プロジェクト バイオディーゼル燃料

下水汚泥の利用促進 消化ガスのボイラー燃料利用

消化ガス発電機設置に向け取り組み中

木質バイオマス発電所の立地

平成24年7月10日から営業運転 5000kw

森林資源を100%活用できることから林業の活性化につながる

市として補助金は出していないが、工業団地に建設のため高圧送電線があり3億円くらい有利、市として間伐材搬出運搬経費に対する市の支援事業を開始したい。

#### スマートグリッド通信インターフェース導入事業

電力見えるかサービス

#### 会津若松スマートコミュニティ 導入促進事業

- ① エネルギーコントロールセンター構築事業
- ② バイオマス資源によるエネルギーの地産地消の推進
- ③ 太陽光発電・蓄電池の導入促進と地域防災体制との連動

EV車両の効率的活用による災害時の防災拠点の機能確保・維持

#### 感想

木質バイオマス発電は100名の雇用、林業の活性化につながり、周辺市町村でも立地希望がある、適正配置が大事、会津若松市は力をいれていると感じた。風力発電所は山の上で、再生可能エネルギーを学ぶ施設として活用

聞こえない低周波は大丈夫とのこと。スマートグリッド通信インターフェース導入事業、会津若松スマートコミュニティ事業等先進的な取り組みを行っており、水俣としても参考にする点が大と感じた。

#### 大熊町

仮設町役場で吉田総務課長から「原子力災害からの復興に向けて」大熊町の現状と課題について話を聞いた。

大熊町は人口11,505人(平成23年3月11日時点)原発関連従事者は6・7割であった。現在も廃炉作業従事者の中人も多い

東京電力福島第1原発を誘致 1971年3月運転開始

2011年(平成23年)3月11日 21時20分から避難開始

12日23時避難完了

現在(平成25年5月)大熊町人口 10,951人

県内8,209人(75%) いわき市3,736人、会津若松市2,425人、郡山市885人他県内各市町村に避難している。

県外2,742人(25%) 東京都 450人 埼玉県441人 茨城県406人で他全国各地に避難している。

いわき市、会津若松市、郡山市に役所機能を置いている。

住民意向調査 平成25年1月実施 町への帰還 戻りたい11.3%  
戻らない42.3% 判断つかない43.5%

## 現在感じていること

### 事象の整理 (いったい何が起きているのか)

- 町ごと避難しており、町民、役場職員等すべてが被害者で苦しんでいる。  
(心身ともに限界)
- これまで日常生活をささえてきた町機能・サービスがすべて失われた  
(医療、福祉、教育、買い物等)
- 町を再建、再開、整備しようにも、避難先自治体での“居候・仮住まい”の中でしか可能でない。
- 不確定要素に振り回されている  
(賠償、除染、中間貯蔵施設、区域設定、町外コミュニティ、復興住宅等)

## 基礎自治体の限界を超えている

### 仮設住宅者との懇談

地震時は田んぼにいたが立ってられない状況で、家に帰ったが足の踏み場もない状況だった。津波の影響はないところ

3月11日18時消防分団長が、原発が危ないとみんなを集めバスに乗せた。行き先が避難者であふれ、次から次へと行き先が変わった。金もない状態で避難したので、町から11万円借りた。

1か月原山小学校、その後会津ミコマホテル、360人で4か月ホテル滞在  
4月15日現在の仮設住宅へ 2年間滞在中

困難区域95%で居住制限区域は見回り隊で管理 除染はだいぶ進んでいる  
草刈り後表土10cm取り払い放射能を下げる。年間1mmシーベルトには達しないかな

初動時 原発爆発の放送なしで、バスが来るから早く乗れだったので何も持たず乗った。

原発作業員として40年間働いてきた、放射能がそんなに怖いものかわからない。原発現場はAからEまでの作業区分があり、制服の色が違った。手袋3枚つけて作業 原発1・2号機はアメリカニーズだが3・4号機はポンプ能力の関係で10m低かった。津波10m超は想像できなかった。

東電からは1世帯100万円の仮払いあり

大熊町には帰りたいが、判断しにくい。東電に対する気持ちも複雑なものがある。今の生活は楽だけど、日常的な仕事・趣味ができないのがつらい。

以上

# 旅行報告書

会派名 無限21

会派代表者 緒方誠也

平成26年2月21日

旅行者氏名	旅行者氏名
緒方誠也	
谷口眞次	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成26年2月18日(火曜日)から  
平成26年2月20日(水曜日)まで

## 2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
岐阜県関市	「iPad」で議会をペーパーレス化について
奈良県橿原市	かしはら安心パークの運営・管理について (追加:クリーンセンターかしはらの見学)

# 無限21会派行政視察報告書

視察者・・・緒方誠也・谷口眞次

平成26年2月18日～20日

2泊3日

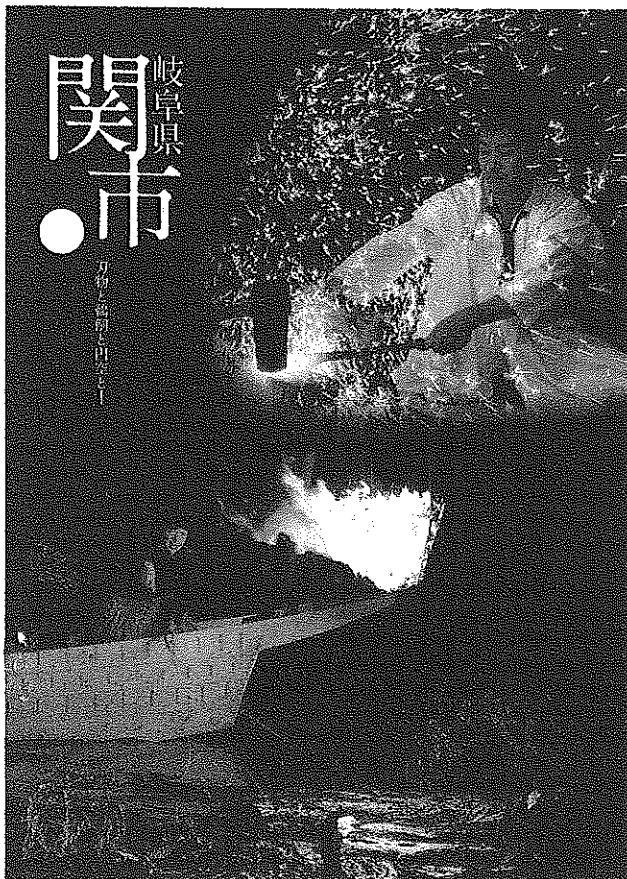
## 岐阜県関市

「Ipad」で議会をペーパーレス化

## 奈良県橿原市

かしはら安心パークの管理・運営

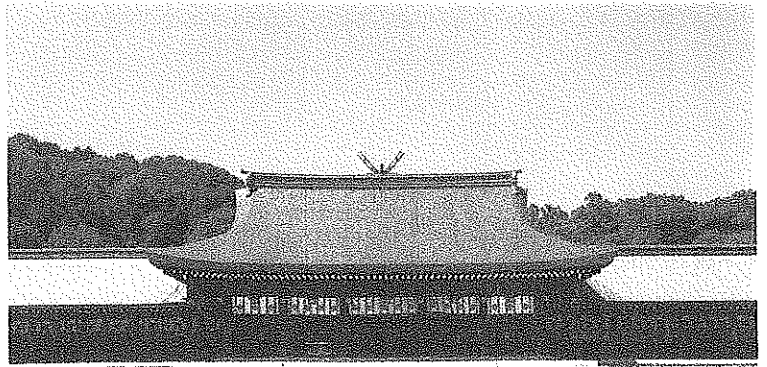
リサイクル館かしはら視察



かしはら  
橿原市 Kashihara City

[ホーム](#) > [橿原市フォトライブラリー](#) > [フォトダウンロード](#) > 橿原神宮

橿原神宮



平成26年2月26日 報告者 谷口眞次



# 関市・・・「ipad」で議会をペーパーレス化について

(2月18日)・・・13時40分～15時30分

事務局長の足立さんより歓迎のご挨拶を頂き谷口が代表の挨拶を行い主任主査の田口さんより「関市議会タブレット端末導入について」に従い説明を受けた。

元議長の提案で三重県鳥羽市をモデルにして1年前に導入された、導入時の経費が127万2千円で定例会当たり4万3千円、年間17万円程度のペーパーレス化であり、費用対効果については、厳しい感がするが、印刷製本等に係わる人件費・委託費の削減もある。

\*水俣市においては、費用対効果や各議員の理解が必要であると考えるが事務局員の業務を大幅に短縮できるものと考えていいのではないかと今後検討が必要である。

=次ページより研修内容資料を添付=

# 関市議会タブレット端末導入について

平成26年2月

関市議会事務局

1

## 導入目的

議会のIT化により、

**事務効率化**

**ペーパーレス化(省資源化)**

を推進します

2

キヤスタ

30 関市議会  
5-1111

10月3日 wi-fiルーター(無線機)をもう1台購入

10月7日 会派代表者会議で「タブレット端末機使用規定」を確認

※12月定例会に備え、議員向け研修会を開催

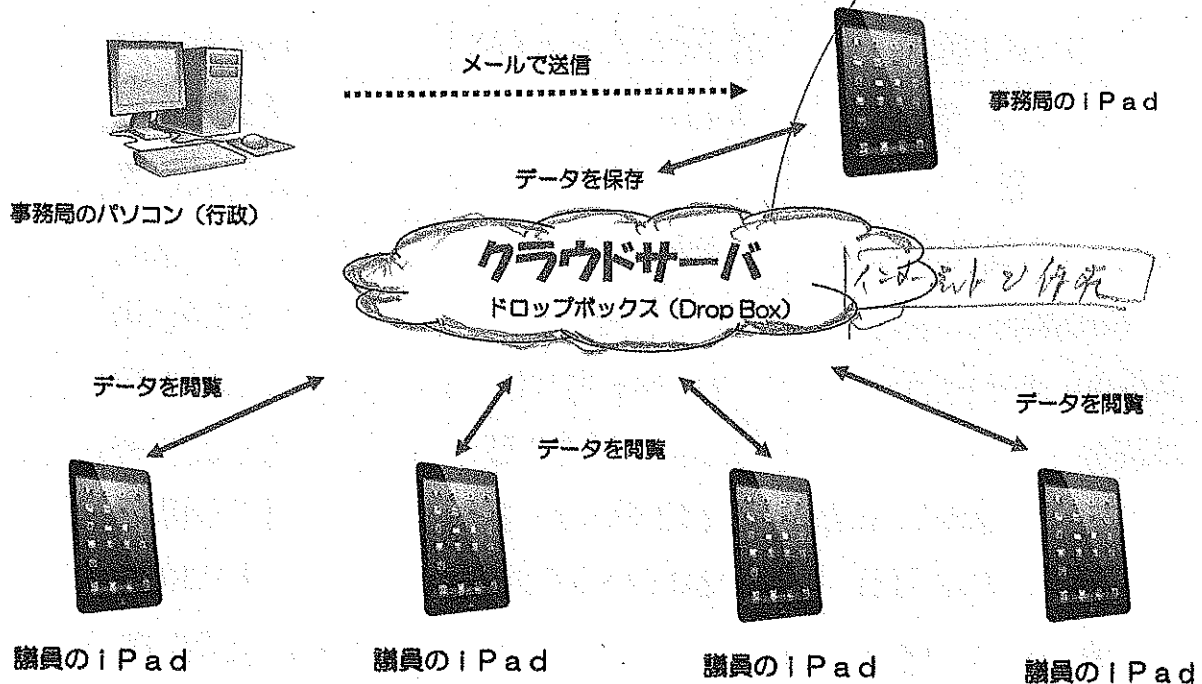
12月3日 12月定例会において、完全ペーパーレスを実施

※ペーパーでの配布は、なし。データでの配布のみ。



今後… 本会議以外の会議等、さらなるペーパーレスを推進！！

# データ配信のしくみ



# iPadの便利な機能(メリット)

- メール機能      従来のFAXにかえて、メールで通知
- カレンダー機能      スケジュールを共有、事務局で一括管理
- カメラ機能      現場写真などの整理や送信も簡単
- プリント機能      専用プリンターで、ワイヤレスプリントアウト
- データ通信機能      クラウドサーバを利用して、情報を更新

## 導入にかかる経費

iPad本体	42,800 円×23台	984,400 円
Wi-fi ルーター	33,600 円×2台	67,200 円
計		1,051,600 円
※ルーター月額使用料	4,966 円/月	2480X ※2年間
契約事務手数料	3,150 円×2台	6,300 円
Adobe Acrobat(ソフト)	38,745 円×2	⇒ TDP. 77,490 円
消耗品      カバー	3,220 円×23 個	74,060 円
保護フィルム	2,480 円×23 個	57,040 円
iPad 置台	120 円×50 個	6,000 円
導入経費		<b>1,272,490 円</b>

※ルーター月額使用料: 3年目~ 7,766 円/月

# ペーパーレス化の実績

## 1. 使用する紙の削減

**[平成25年 第3回定例会] (H25.9.10 ~ H25.10.7)**

○データ化された紙の枚数

議員1人あたり… 900 枚

議員24人+事務局6人… 合計 27,000 枚

○コスト換算すると

紙代(0.46 円)+コピー代(3 円)で、1枚あたり 3.46 円

3.46 円×27,000 枚 = 93,420 円

⇒ 定例会のみ

9

**[平成25年 第4回定例会] (H25.12.3 ~ H25.12.24)**

○データ化された紙の枚数

<本会議> 議員1人あたり… 400 枚

議員24人+事務局6人… 合計 12,000 枚

<委員会> 議員1人あたり… 31 枚

議員+事務局 … 合計 450 枚

○コスト換算すると

3.46 円×12,450 枚 = 43,077 円

# ○配布資料一覧(本会議、議会運営委員会、各常任委員会)

配信日	使用会議	資料名	頁数	対象	提供方法
議選7日前	議会運営委員会	00 議選招集通知	1	議選委員	DropBox
議選前日	議会運営委員会	議案説明資料(予定議案)	15	議選委員	DropBox
		会期日程(案)	1	議選委員	DropBox
		議事日程(1日目)(案)	2	議選委員	DropBox
本会議7日前	本会議	00 定例会招集通知	1	全員	DropBox
		01 会期日程(議選決定)	1	全員	DropBox
		02 議案説明資料(予定議案)	15	全員	DropBox
		03 議案	84	全員	DropBox
		04 新旧対照表	43	全員	DropBox
		05 修正予算書	138	全員	DropBox
本会議1日目の前日	本会議 1日目	06 会期日程	1	全員	DropBox
		06 議事日程(1日目)	2	全員	DropBox
		07~ 出納検査報告書	45	全員	DropBox
本会議1日目の前日	議会運営委員会	00 議選開催通知	1	議選委員	DropBox
		議事日程(2日目)(案)	2	議選委員	DropBox
		即決付託区分表(案)	2	議選委員	DropBox
本会議1日目 終了後		10 即決付託区分表(議選決定)	2	全員	DropBox

配信日	使用会議	資料名	頁数	対象	提供方法
1日目 翌日	本会議 3, 4日目	代表一般質問通告書(案)	16	通告者	Mail
		11 代表一般質問通告書	15	全員	DropBox
1日目 翌々日	本会議 2日目	議案質疑通告書(案)	2	通告者	Mail
		12 議案質疑通告書	2	全員	DropBox
本会議2日目の前日	本会議 2日目	13 議事日程(2日目)	2	全員	DropBox
		13 即決付託区分表(本会議用)	2	全員	DropBox
		常任委員会	00 常任委員会招集通知	1	全員
本会議2日目 終了後	本会議 3日目	14 議事日程(3日目)	1	全員	DropBox
本会議3日目 終了後	本会議 4日目	15 議事日程(4日目)	1	全員	DropBox
議選7日前	議会運営委員会	00 議選開催通知	1	議選委員	DropBox
		議事日程(5日目)(案)	1	議選委員	DropBox
		議員提出議案(意見書など)	4	議選委員	DropBox
議選後	本会議 (5日目)	16 議事日程(5日目)	1	全員	DropBox
		16 報告(6000万契約)	4	全員	DropBox
		17 委員長報告(委員配布用)	8	全員	DropBox
		18 議員提出議案(意見書など)	4	全員	DropBox
		報告(採択議案)	1	全員	配布
		19 教育委員会報告書	21	全員	DropBox
			合計	441	

※協議会等の会議でも、ペーパーレス化を実施。

全席 210  
11 58人 ⇒ 1,650枚

## [平成26年 定例会] (年4回)

○紙の削減枚数(見込み) 議員24人+事務局職員6人

- ・3月定例会... 1人あたり約 1,000枚 合計 30,000枚
  - ・6月定例会... 1人あたり約 400枚 合計 12,000枚
  - ・9月定例会... 1人あたり約 900枚 合計 27,000枚
  - ・12月定例会... 1人あたり約 500枚 合計 15,000枚
- 合計... 約 84,000枚の削減見込み

## 2. 印刷製本等に係る人件費・委託費の削減

議案質疑の採択(印刷)

# ペーパーレス化の実績

## 1. 使用する紙の削減

【平成25年 第3回定例会】(H25.9.10 ~ H25.10.7)

○一元化された紙の枚数

議員1人あたり… 900 枚

議員24人+事務局6人… 合計 27,000 枚

○コスト換算すると

紙代(0.46 円)+コピー代(3 円)で、1枚あたり3.46 円

3.46 円×27,000 枚 = 93,420 円

⇒ 定例会のみ

9

【平成25年 第4回定例会】(H25.12.3 ~ H25.12.24)

○一元化された紙の枚数

<本会議> 議員1人あたり… 400 枚

議員24人+事務局6人… 合計 12,000 枚

<委員会> 議員1人あたり… 31 枚

議員+事務局 … 合計 450 枚

○コスト換算すると

3.46 円×12,450 枚 = 43,077 円





# 導入経緯

H24年 <sup>第2期</sup> 議員からタブレット端末の導入について提案

12月 12月定例会において、補正予算で購入費を計上

H25年

2月20日 タブレット端末機「iPad」12台を購入(+wi-fiルーター1台購入) <sup>27台</sup>

※12台・・・正副議長+議会運営委員+事務局

2月21日 会派代表者会議にて、会議での試験的使用を確認

3月 3月定例会から、試験的に使用する(最初は常任委員会・特別委員会)

3月21日 議会運営委員会にて、会議への導入を確認

※この間、2回の議員向け研修会を開催

*4月16日 18日 24日*

3

4月30日 代表者会議にて、個人所有のiPadも同様に扱うことを確認

6月定例会から、随時ペーパーレス化することを確認

6月 6月定例会において、補正予算で購入費を計上 <sup>全議員</sup>

6月25日 「iPad」11台を購入

※この後、3回の議員向け研修会を開催

9月 9月定例会から全議員に配置。

・個人所有・・・ 3台 → 8台

・公費による貸与・・・ 21台 → 16台

・議会事務局・・・ 2台 → 7台

計31台

(個人所有者の増により、事務局にて7台管理)

*議会事務局  
1人1台*

9月10日 9月定例会から本格導入(ペーパーレス化を実施)

※ペーパーも併用。メモ書きが不要な資料はペーパーレス

4

## **橿原市・・・「かしはら安心パーク」の運営管理について**

**(2月19日) 10時00分～11時30分まで**

橿原市議会副議長小川和俊さんより歓迎の挨拶を頂き、谷口よりお礼の挨拶を行い危機管理課の課長の立辻満浩さんよりかしはら安心パークの運営管理について、説明を受けた。

昨年10月1日にオープンした施設で、防災だけでなく防犯等についても支援する施設である。

\*非常に素晴らしい施設であるが、小規模市町村では、設備投資や管理運営上も厳しいのではないかと、このような施設については、消防本部と共有しながら出来ないものか検討が必要であると感じた。

=次ページより視察内容資料を添付=

# — 橿原市リサイクルプラザの概要について — 平成25年度

## 1. 橿原市の概要

- (1) 市制施行年月日 昭和31年2月11日
- (2) 人口・世帯数 ・125,363人 (男:60,066人・女:65,297人) (平成25年4月現在)  
51,270世帯
- (3) 行政区域面積 39.52平方キロメートル
- (4) 地域の特性

橿原市は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西7.5km、南北8.3kmの広がりを見せ、東は桜井市、西は大和高田市、南は高取町・明日香村、北は田原本町と接しています。面積は39.52k平方メートルで、全体的に起伏が少なく、市内の中央部には飛鳥川、西には曾我川が流れています。また、万葉の時代を偲ばせる大和三山(畝傍山:標高199m、耳成山:139m、香具山:152m)がそびえ、その中央には約1300年前にわが国初の首都であった藤原宮跡があります。その他、市内には歴史的文化遺産が点在しています。鉄道網ではJRと近鉄が縦横に走り、あわせて13の駅があり、また国道24号・165号・169号と道路網も発達し、大阪からは30~40分、京都からは約1時間、関西国際空港からは約1時間、名古屋からは約2時間と交通の便も良く、古代から交通の要となっています。

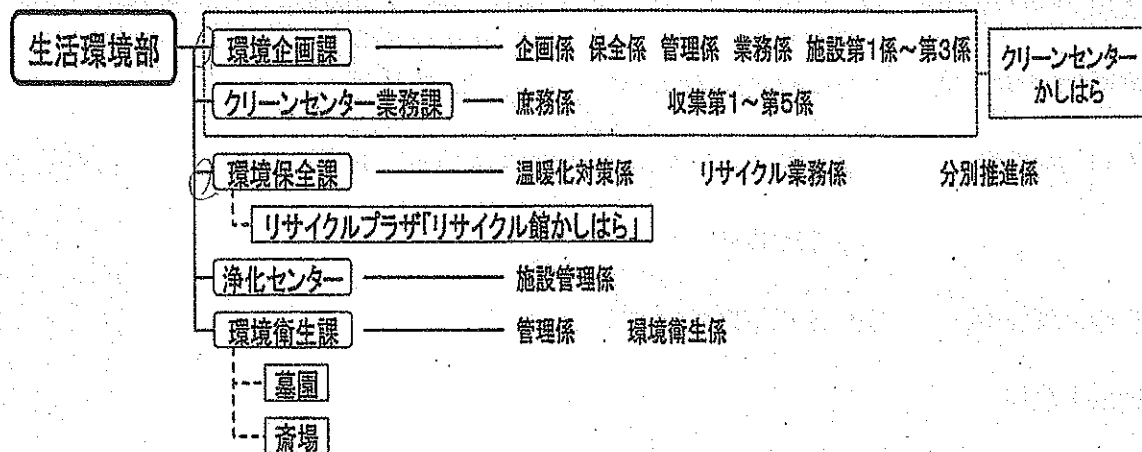
H9. 2/13

14月

注 処理場

橿原 処理場  
橿原 3. 場  
橿原 11月 9日

## (5)環境行政組織及び係



平成24年度の機構改革で、温暖化対策係がリサイクルプラザと統合しました。

## 2. リサイクルプラザ施設について

### (1)建設のねらいと経緯

- ① 可燃ごみについて焼却処理を行っているごみ焼却施設(180t/日)が稼動開始から20年以上経過しており、老朽化が目立って数多くの整備が必要となり、運転管理に支障をきたし、処理の一部を他市に依頼せざるを得ない場合がある。
- ② 平成7年2月より、缶・ビンの分別収集を行っているが、不燃物や粗大ごみ及び缶・ビンについて中間処理施設が無く、処理については民間業者に委託している。
- ③ 平成6年12月に閣議決定された「環境基本計画」や「容器包装リサイクル法」(容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律〔平成9年4月1日施行〕)に沿ったごみの分別体制に対応し、減量化や資源化、又、再生利用を推進しながら「廃棄物循環型社会」を作っていく。

④ 年々増加しているごみの量について、分別・リサイクルをすることで少しでも

ごみを減らし施設の維持管理費の節約、更には環境に優しいきれいな街づくりをめざす。

## (2) 事業化経緯

(施設整備計画から供用開始までの事業経過)

- |               |  |
|---------------|--|
| ① 平成 7年度      | リサイクルプラザ建設に向けて検討開始。✓                                     |
| ② 平成 8年11月    | 施設整備計画(案)  |
| ③ 平成 9年 1月    | 地元住民説明会  |
| ④ 平成 9年 3月    | 建設用地購入 環境影響現況調査実施  |
| ⑤ 平成 9年 4月    | 隣接自治会等説明   |
| ⑥ 平成 9年10月    | 各社からプレゼンテーション説明<br>地元及び周辺自治会等から建設の同意書取得<br>農振除外及び都市計画 申請 |
| ⑦ 平成 9年12月    | 都市計画決定通知   |
| ⑧ 平成10年 4月    | 埋蔵文化財発掘調査  |
| ⑨ 平成10年 8月    | リサイクルプラザ建設工事の入札実施  |
| ⑩ 平成10年 9月    | 建設工事着工   |
| ⑪ 平成13年 2月 1日 | 建設工事竣工   |
| ⑫ 平成13年 4月 1日 | リサイクルプラザの稼動 ✓  |

## 3. 処理施設の概要について

(1) 名 称 ※ 「リサイクルプラザ」 愛称 「リサイクル館かしはら」

### (2) 建築面積

※ 敷地面積 → 14,700㎡

※ 建築面積 → 4,476㎡ (処理棟・プラザ棟)

・計量棟 → 83㎡

・車庫棟 → 585㎡

・ストックヤード → 341㎡

※ 延床面積 → 8,361㎡

(3)建設事業費

(単位：千円)

歳出項目	金額	歳入項目	金額
① 工事	3,440,640	国庫補助金	812,388
② 用地費	867,996	—	—
③ 委託料	57,750	—	—
合計	4,366,386	合計	812,388

国庫補助額 総工事費 ①+③=3,498,390千円 内起債 2,417,400千円

補助対象 3,249,555千円×1/4=812,388千円

補助対象外 248,835千円

(4)処理項目

※ 一般家庭ゴミの内 粗大ゴミ(可燃物・不燃物)

・可燃物(机・タンス・ふとん等、破砕を必要とするもの)

・不燃物(スチール机・家電製品・自転車等破砕を必要とするもの)

(ただし、家電リサイクル品目：テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機

及びパソコンを除く。)

・缶・ビン、ペットボトル・プラスチックボトル・新聞・雑誌・段ボール

・有害ゴミ(蛍光灯・電池)

月一回 毎週 午後  
12時

(5) 処理能力 47トン/日 ( 5時間稼動 )

※ 粗大・不燃ゴミ破碎処理 → 34トン (粗大ごみ29トン:低速回転式破碎機・  
不燃物ごみ34トン:高速回転式破碎機)

※ 資源ゴミ処理 → ビン・缶 11トン

※ 資源ゴミ処理 → プラボトル 2トン (ペットボトル1トン・プラスチックボトル1トン)

#### 4. 粗大ごみ・資源ごみ処理の流れ

##### (1) 不燃・粗大ごみの流れ

計量後の可燃性粗大ごみは、受入ホップより低速回転式破碎機にて破碎された後、可燃物圧縮装置により圧縮された後、焼却施設へ搬出され、焼却処分します。その他の不燃・粗大ごみは、破碎不適物などの有害物質を取り除いた後、低速回転式破碎機で粗破碎した後、高速回転式破碎機へ送られ、さらに細かく破碎します。破碎物は磁選機によって鉄分を取り除きます。次に粒度選別機へ送られ、破碎物の大きさによってアルミ分、可燃物、不燃物の3種類に選別します。その内アルミ分はさらにアルミ選別機で可燃物を取り除き、アルミ分を精選します。可燃物は圧縮装置により圧縮された後、焼却施設へ搬出され、焼却処分します。アルミ分と鉄分はそれぞれ再生工場へ送られ、リサイクルに利用します。不燃物は、最終処分場へ搬出し、埋立処分します。

##### (2) 缶・ビンの流れ

搬入した缶・ビンは、計量機での計量後、受入ホップに投入します。磁選機でスチール缶を取り除いた後、手選別コンベアーでビールビンや一升ビンなどの生きビンと不適物を取り除きます。アルミ選別機ではアルミ缶を取り除き、残ったビン類だけを次の工程に送ります。ビン類は、ビン自動選別装置とカレット類自動選別へ送られ、無色、茶色、その他の色に選別されカレット貯留ヤードに貯留されます。

アルミ缶とスチール缶はそれぞれプレス機で圧縮し、ビン類は色別に再生工場へ搬出し、リサイクルに利用します。

(3) プラスチックボトルの流れ

搬入したプラスチックボトルは、計量後、受入コンベアに投入されます。プラスチックボトル自動材質選別装置でペットボトルとその他のプラスチックボトルに選別します。ペットボトルもその他プラスチックボトルの同じように圧縮梱包機で圧縮・梱包され、それぞれ再生工場へ搬出し、リサイクルに利用します。

(4) 古紙類の流れ(新聞・雑誌・ダンボール)

新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類は資源ごみとしてストックヤードに保管後それぞれの再生工場へ搬出し、リサイクルに利用します。

(5) 有害ごみの流れ

蛍光灯は、廃蛍光管破碎機で細かく砕き、乾電池は液漏れを防ぐために、密閉した缶に入れて保管します。その後処理工場へ搬出します。

(6) 平成24年度 ごみ発生量

項目	搬入量(トン)	備考
一般ごみ	38,796	クリーンセンターにて焼却処理
粗大ごみ・不燃ごみ	2,240	リサイクル館にて 破碎・選別処理
缶・ビン	1,201	
ペット・プラスチックボトル	143	
古紙類(新聞・雑誌・ダンボール)	1,399	
合計	43,779	4,983トン 橿原市全体量
集団回収(子ども会・自治会等)	2,670	



(7) 平成24年度 再生資源の処理状況

項目	搬出量(トン)	流通等
古紙類(新聞・雑誌・ダンボール)	1,429	保管の上再生業者へ
金属類 (破碎鉄・アルミ等)	283	保管の上再生業者へ
缶類(アルミ・スチール缶)	330	同上
ビン類(無色・茶・その他)	477	容器包装指定法人及び保管の上再生業者
プラ・ペットボトル	123	容器包装リサイクル協会
有害物質(乾電池等)	34	種類別に保管し再生業者へ
不法投棄(家電品)等	2	保管の上再生業者へ
可燃物	1,807	焼却処分
破碎残さ	450	(大阪湾フェニックスへ)
合計	4,935	

5. 平成24年度事業概要 (環境保全課 職員:8名 臨時職員2名)

(1) 処理棟運営概要

① 委託人数 所長含む 32名で全面委託 (粗大ごみ処理及び可燃物の搬出)

② 処理量

項目	搬入量(トン)	備考
粗大ごみ・不燃物	2,240	収集・持込(有害物含む)
缶・ビン	1,201	収集・持込
ペット、プラボトル	143	〃
古紙類	1,399	収集・持込
合計	4,983	

③ 処理能力(稼働率) 日量 47トンに対し、 13.94トン(稼働日数 257日)であり、

全体

日量47t=稼働率、29.7%

○粗大・不燃物処理ライン(34トン)

稼働率、25.6% ※257日稼働

○缶・ビン処理ライン(11トン)

稼働率、65.4% ※167日稼働

○ペット・プラスチックボトルライン(2トン)

稼働率、27.8% ※257日稼働

3770

④ 資源物の処理等

項目	有償・無償・逆有償	備考
缶類 アルミ缶	有償	指名競争入札落札業者
スチール缶	有償	〃
金属類 破碎アルミ	有償	〃
破碎鉄	有償	〃
不適物	有償	〃
ビン類 無色	有償	〃 (一部容リ協会)
茶色	有償	〃 (一部容リ協会)
その他	逆有償	容器包装リサイクル協会委託
ペットボトル	有償	〃
プラスチックボトル	逆有償	〃
有害物質(乾電池・蛍光灯)	逆有償	随意契約による業者
古紙類(新聞・雑誌・ダンボール)	有償	指名競争入札落札業者

(2) プラザ棟運営

① 見学・研修の来館者(市職員対応) 12,604人

項目	人数	割合(%)
児童・生徒・学校	1003	8.0
PTA	0	0
官公庁	799	6.3
自治会	0	0
その他(一般入館者、ガールスカウト等)	10,802	85.7
合計	12,604	100.0

※一般来館者数:10,802人 団体に館者数:1,802人

② ガラス工房運営(専任講師3名での対応)

- ・10回教室を8回開催 60人参加
- ・5回教室を2回開催 13人参加
- ・半日教室は5回開催 34人参加

※参加人数合計 107人

③ 紙すき・ガラス工房運営(臨時職員対応)

・紙すきはがき等体験者数 179人

・布ぞうり作り(2回コース)3回 39人

・各種団体への工房貸出し 紙すき工房室 11件 ガラス工房室 47件

ガラス工房研修室 70件 会議室1 9件

会議室2 20件 研修室A 40件 研修室B 33件

④ リサイクル工作の教室(ペットボトル・植木廃材・空缶・空き瓶利用による各種教室)

・夏休み木工・工作(各2回) 木工教室 44人 リサイクル工作教室 37人

⑤ 簡単リフォーム教室(5回コース)2回 16名

(ネクタイからポーチ作り)1回 13名

⑥ 市内小学4年生対象「ごみの減量とリサイクル」ポスター、標語の募集事業 660人参加

⑦ リサイクルフェア(家具、自転車・服(子供用・マタニティ用)の展示販売・還元)

来館者 2,099人 申し込み数(家具・自転車) 1,089人

リサイクルフェア 年間2回実施 及び 自転車フェア 1回実施

販売状況 ◎ 家具 34点 99.3千円 ◎ 自転車 119点 221.0千円

・子供服・マタニティ服 今年度提供数 約1,000点 持ち帰り数 約1,450点

⑧ リサイクルブックの無料還元

毎月 第1・第3日曜日 2回実施(24回) 2,354件 16,269冊

⑨ エコキッズ探検隊(リサイクル工場見学) 親子の参加 24名

⑩ 子育て応援リサイクルフェア 来館者345人 提供数 約1,930点、持ち帰り数 約783点

⑪ リユース市 来館者520人 出店数 26区画

5000円  
西土産物  
有喜物